10月からプレミアム付商品券を販売します

問　申請に関すること　　福　祉　課　☎42－2640
　　購入に関すること　　商工観光課　☎42－2275㊍238

① プレミアム付商品券とは

プレミアム付商品券とは、今年10月１日に予定されている消費税率の引上げが、低所得者や子育て世代の消費に与える影響の緩和と、地域での消費を喚起することを目的として販売する商品券のことで、5,000円（1,000円券×５枚）の商品券を4,000円で購入することができます。（プレミアム率25％）

② 購入対象の方

次の条件のいずれかを満たす方が、プレミアム付商品券を購入することができます。

■低所得者

令和元年度（2019年度）で住民税非課税の方

※ただし、住民税課税者と生計を同一にする配偶者、扶養親族および生活保護を受けている方を除きます。

■子育て世帯

平成28年（2016年）４月２日以降に生まれたお子さんのいる世帯の世帯主

③ 販売価格など

■販売価格

１セット5,000円（1,000円券×５枚）の商品券を4,000円で販売します。

■購入限度額（対象者１人あたり）

・**低所得者の方**：５セット25,000円（販売額20,000円）

・**子育て世帯の方**：５セット25,000円（販売額20,000円）×対象のお子さんの人数

■販売開始時期　10月１日以降

■利用可能店舗　町内の店舗を対象に、現在取扱店を公募しています。

④ 申請のご案内など

購入するためには申請などが必要になります。

６月下旬から、購入対象と思われる方に申請などのご案内を送付しますが、案内を受け取るためには、適切に住所登録がされている必要があります。次のとおり登録や届出がなされているか、まずはご確認ください。

○　現在お住まいの住所は、住民票に登録されていますか？

○　転居の際は、転居届を郵便局へ忘れずに出してください。

プレミアム付商品券については、これからも随時町広報でお知らせします